

## 多治見市霊園の使用料改定について

昭和 62 年から据え置かれた市営霊園の永代使用料が、令和 8 年 7 月 1 日より以下のように改定されます。

この改定は、7 月 1 日使用許可申請書提出分から適用されます。

霊園	区画の種別	現在の永代使用料	改定後の永代使用料
北市場霊園	全区画	5 万円/㎡	8 万円/㎡
平和霊園	特区画 (30 ㎡)	225 万円/区画	
	A1 区画 (15 ㎡)	105 万円/区画	
	A2 区画 (9 ㎡)	58 万円/区画	
	B1 区画 (6.25 ㎡)	37 万円/区画	
	B2 区画 (5 ㎡)	27 万円/区画	
	C 区画 (4 ㎡)	20 万円/区画	
	D 区画 (4 ㎡)	18 万円/区画	
森下霊園	1 区画使用 (4 ㎡)	10 万円/区画	
	2 区画使用 (8 ㎡)	25.万円/区画	